

第5章 高齢者が活躍する社会の推進

第1節 シニアパワーの活用と多様な社会参加の促進

[現況]

- 今後ますます高齢化が進展する中で、地域の活力を維持・増進していくためには、高齢者自身が社会を支える一員として、その持てる能力や経験を十分に発揮し、生き生きと活躍する社会の実現が不可欠です。
- 高齢者を社会の担い手として積極的に位置づけるとともに、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能、意欲などのシニアパワーを生かし、自治会などの地域活動、社会福祉に関する活動、次世代を担う子どもとの交流活動、自然・環境保護に関する活動など様々な社会活動において現役として活躍してもらうことが必要です。
- 高齢者の社会参加を促進するためには、シニアパワーを生かし、地域社会に貢献できる多様な活躍の場づくりを進めるとともに、高齢者の社会参加に対する意欲を高めるための機運の醸成はもとより、高齢者の社会参加に対する県民全体の理解が必要です。

シニアパワーによる取組事例



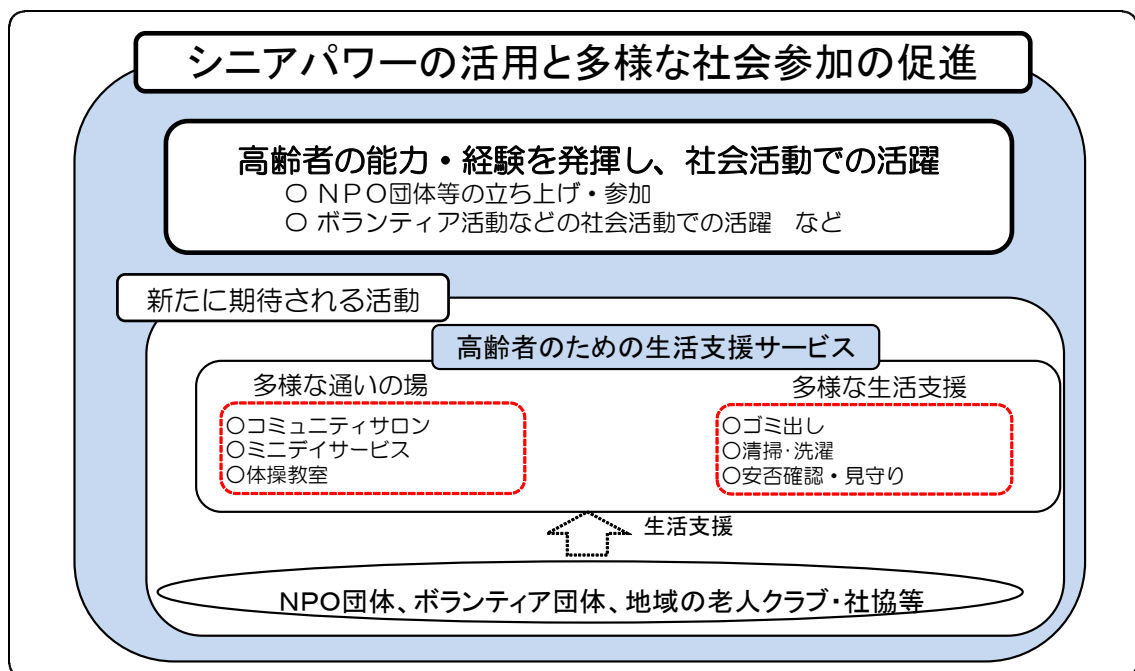
神話を題材にした劇の公演
(神話の杜みやざき)



地域の歴史・観光拠点の清掃活動
(西米良村小川老人クラブ)

[基本的方向]

- 高齢者自身が、介護保険法に基づく地域支援事業における生活支援サービスの担い手となるなど、住民の身近な場所で幅広く活躍できるよう高齢者の活動を支援します。
- 宮崎県社会福祉協議会や老人クラブ等の団体で実施している高齢者の社会参加や生きがいづくりにかかる事業との連携や活用を図りながら、高齢者によるNPO等の立ち上げやNPO活動等への参加を促進することにより、高齢者の多様な社会参加を支援します。
- みやざきNPO・協働支援センターや宮崎県ボランティアセンターにおけるNPO、ボランティア活動に関する情報提供や相談体制の充実を図り、高齢者の参加意欲の向上に努めます。
- 高齢者の社会参加の重要性について、高齢者や県民に対し、情報発信や啓発に取り組むとともに、高齢者が参加するNPO団体等が新たな人材の確保や活動の拡大が図れるよう、活動のPR支援や高齢者との交流・参加促進のきっかけづくりを支援します。



第2節 生きがいくりの支援

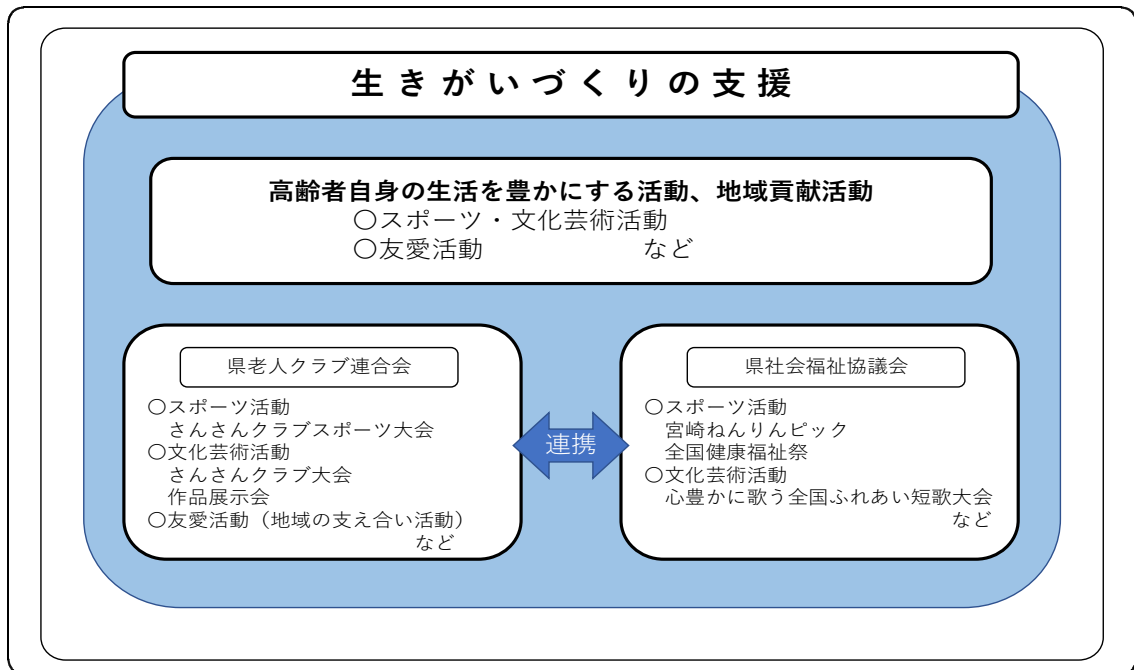
[現況]

- 生活水準の向上に伴う物質的な豊かさに加えて、平均寿命が今後も伸び続ける中、高齢者が健康で生きがいのある人生を送るため、日々の暮らしをいかに充実したものにするかといった生活の豊かさや質に重点が置かれるようになっていきます。
- 老人クラブは、高齢者にとって、地域を基盤とする最も身近な自主活動組織であり、生きがいや健康づくりといった高齢者自身の生活を豊かにする活動や、友愛活動、環境美化、文化伝承、世代間交流など、多岐にわたる活動の受け皿として、地域において重要な役割を担っています。
- 宮崎県老人クラブ連合会（愛称：さんさんクラブ宮崎）は、高齢者相互の支援活動や老人クラブリーダー研修会等の活動を行うことにより、市町村老人クラブ連合会や各老人クラブの活動促進・育成指導等に取り組んでいます。
- 地域での相互扶助意識や世代間交流の希薄化が懸念される一方で、個人の生活様式や価値観が多様化し、老人クラブ数及び会員数ともに全国と同様、年々減少傾向にあり、令和2(2020)年3月末現在、県内の老人クラブ数は998クラブ、会員数は3万8,387名となっています。今後は、従来の枠にとらわれない、新しい活動の展開や自治会等との連携など、魅力ある老人クラブづくりを通じて会員の確保と活動の強化が求められています。
- また、宮崎県社会福祉協議会では、「宮崎ねりんピック」、「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」をはじめとしたスポーツ・文化イベントの開催や高齢者関係のボランティア団体との連携・支援、地域で活動できる指導者の養成など、幅広い事業を行っています。今後、高齢者のニーズがさらに多様化すると見込まれる中で、一層の事業展開が求められています。

[基本的方向]

- 老人クラブが行う健康づくり活動や、一人暮らし高齢者等への訪問支援活動、子どもの見守り活動、社会奉仕活動など幅広い活動を支援します。
- 若手高齢者（60歳代から70歳代前半）や女性による新たな発想を活動に反映させ、老人クラブの魅力及び加入率の向上に努めます。また、自治会や子ども会など関係団体との連携を支援することにより、老人クラブの活性化を図ります。
- 高齢者が自主的に取り組むスポーツ・文化イベントの開催を支援するとともに

に、地域における活動を通じた仲間づくりやリーダーの養成を進め、高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加活動を促進します。



第3節 生涯学習、生涯スポーツの支援

1 生涯学習・文化芸術活動

[現況]

- 本県では全国平均を上回る高齢化が進展している中、高齢者のさまざまな生涯学習に対する意欲や関心が高まっています。
- このため、高齢者が生き生きと活躍できる環境を整備することが求められています。

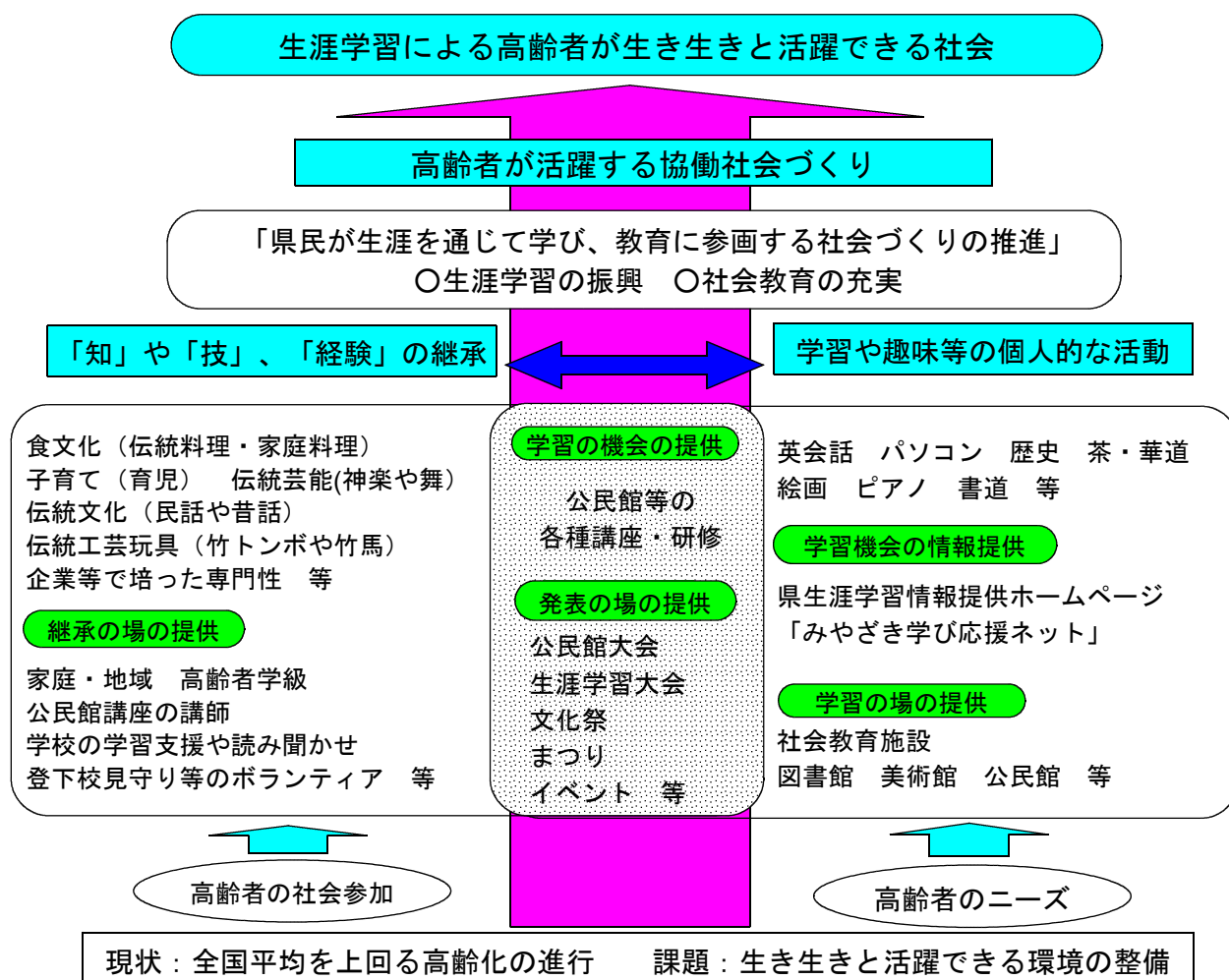
[基本的方向]

- 県民との協働を進め、高齢者の社会参加を一層促進するため、地域や学校における「活躍の場」及び「学習の場」づくりに努めます。
- 高齢者の学習ニーズに応えるため、宮崎県生涯学習情報提供ホームページ「みやざき学び応援ネット」^{(*)1}を活用するとともに、市町村等との連携を図りながら、「家庭教育サポートプログラム」^{(*)2}等を活用した学習の場の提供や学習機会に関する情報提供等の充実に努めます。

*1 宮崎県生涯学習情報提供ホームページ「みやざき学び応援ネット」：県民の多様な生涯学習ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、県が主管となり市町村及び生涯学習関連機関と連携し、利用者が必要に応じて生涯学習情報や家庭教育支援情報等を取得できる環境を実現するもの。ホームページアドレスは、<http://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp>

*2 「みやざき家庭教育サポートプログラム」：参加者同士が意見交換したり一緒に活動しながら、子どものかかわり方について、自らの気づきを促すもの。祖父母やシニア世代を対象としたプログラムがある。

- 住民同士の学び合いや生涯学習等の機会を通じて、他人事から「我が事」へと変えていく働きかけや、地域の課題を「丸ごと」受け止める場の創出など、住民が主体的に課題解決を試みる環境整備に努めます。
- 令和3(2021)年に国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を控え、県民の文化芸術活動に対する機運が高まりつつあることから、高齢者の生きがいを進めるため、創作・発表機会の充実や文化芸術活動、ボランティア活動の推進に努めます。



資料：宮崎県生涯学習課

2 生涯スポーツ

[現況]

- 自由時間の増大や健康志向の高まりなどにより、体力の向上、生活習慣病の予防、生きがいづくりなど、多くの役割を果たす生涯スポーツの意義はますます大きなものになっています。
- 高齢者を含む全ての人々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することが求められています。

[基本的方向]

- 県内全ての市町村に、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、より多くの県民が参加できる総合型地域スポーツクラブ^(*3)の設立を目指し、高齢者が生きがいを感じながら運動やスポーツに取り組める環境を整えます。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や本県での国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を控え、県民の運動・スポーツに対する機運の高まりが期待される中、ライフステージに応じたスポーツ機会の拡大に向けて市町村やスポーツ関係団体と連携し、県民総合スポーツ祭を実施するとともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- 地域のスポーツ活動をコーディネートするスポーツ推進委員の資質向上や、地域のスポーツ活動を支える総合型地域スポーツクラブの事業の活性化を目的とした研修会を実施し、地域における高齢者の多様なスポーツニーズに応えられる社会の実現を目指します。

*3 総合型地域スポーツクラブ：地域住民の個々のニーズに応じて、複数の種目が用意され、幼児から高齢者までの多世代の方々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じた活動を行っているスポーツクラブ。

第4節 就業の促進

[現況]

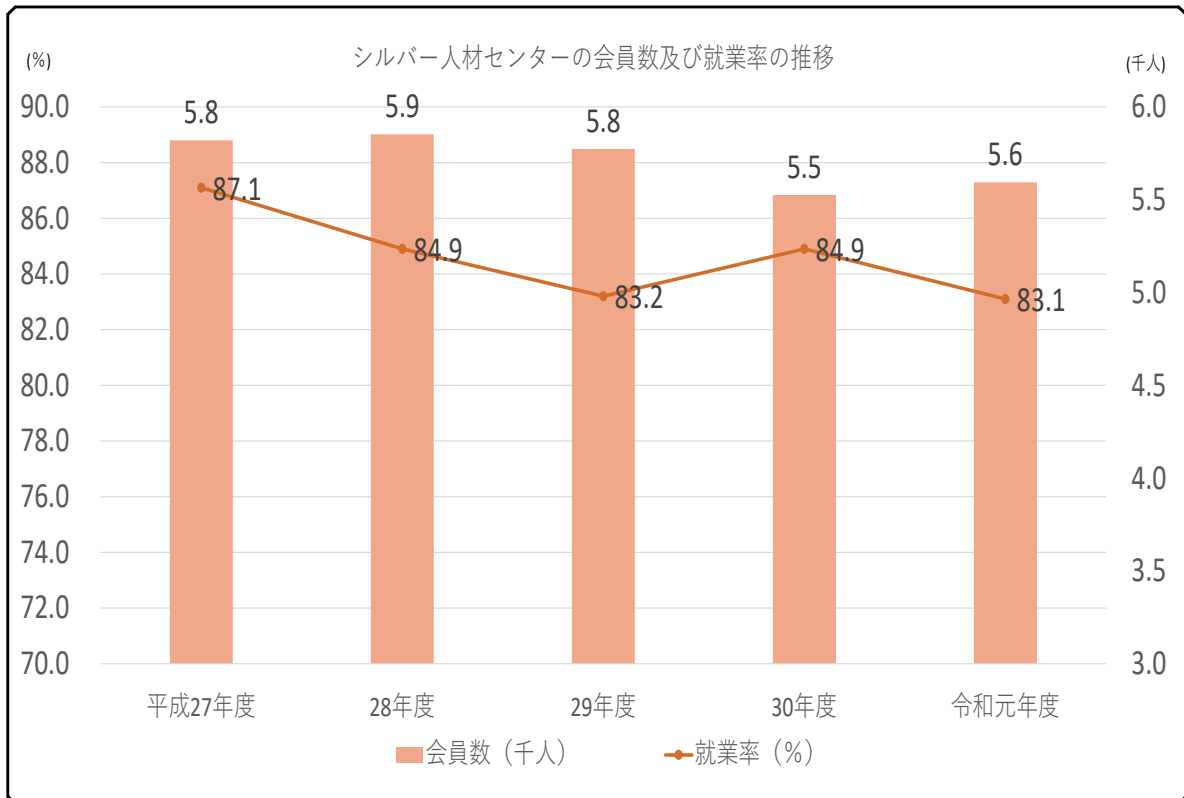
- 高齢化が進展する中で、経済や社会の活力を維持していくためには、長年培ってきた知恵や経験、技能、意欲を持つ高齢者が、その意欲と能力に応じて働くことができる多様な雇用・就業の場を確保する必要があります。
- 県内における高齢者の就業者数は平成27(2015)年で7万2,518人(平成27年国勢調査)となっており、業種別で見ると、農業で高齢者の占める割合が高くなっているのが特徴です。
- 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、65歳までの雇用確保(義務)に加え、令和3(2021)年4月から、70歳までの定年引き上げや継続雇用制度の導入など、65歳から70歳までの高年齢者就業確保措置を講ずることが事業主の努力義務とされています。
- 令和2(2020)年10月現在、26市町村中25の市町村においてシルバー人材センターが設置されており、高齢者に対し、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務への就業の機会を確保・提供しています。

宮崎県における高齢者の就業状況

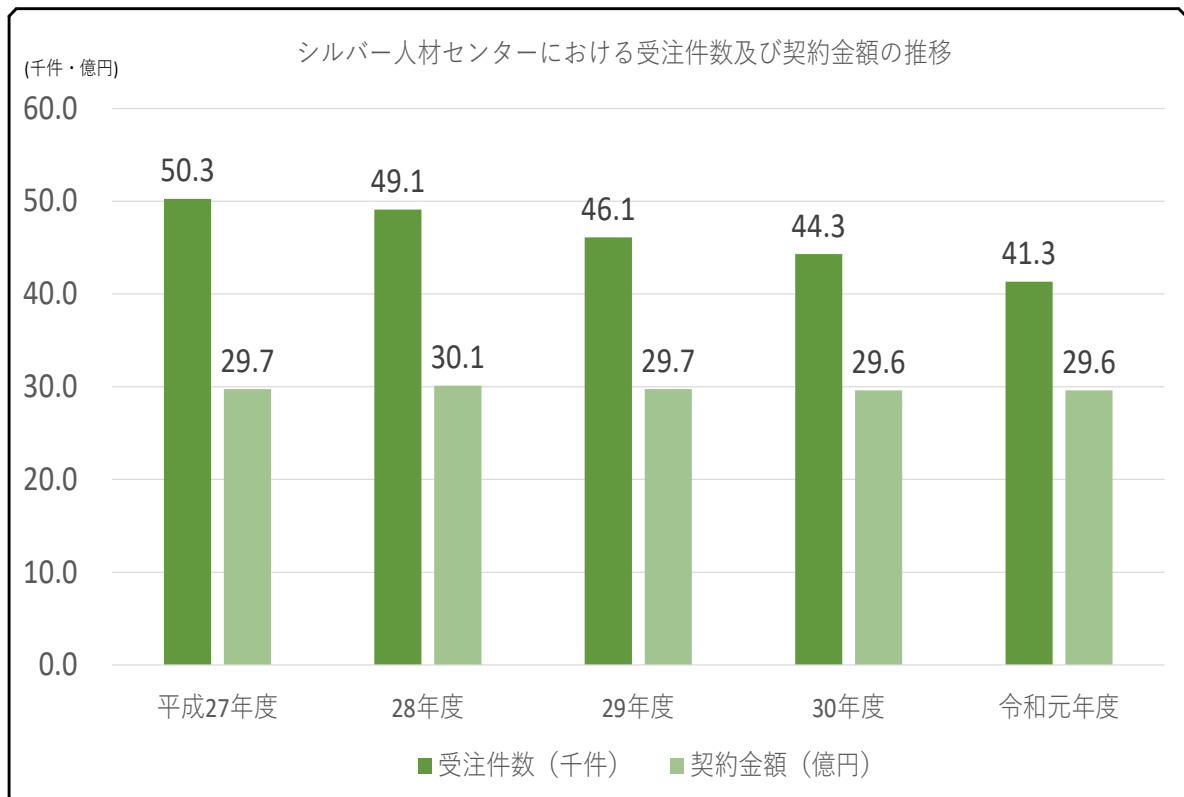
(単位:人、%)

業 種 分 類	就業者総数 (A)	うち高齢者 (65歳以上) (B)	構成比 (B/C)	総数に 占める割合 (B/A)
農業, 林業	52,941	22,182	30.6	41.9
うち農業	49,747	21,568	29.7	43.4
漁業	3,080	702	1.0	22.8
鉱業, 採石業, 砂利採取業	160	29	0.0	18.1
建設業	43,763	5,943	8.2	13.6
製造業	63,134	4,820	6.6	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	2,407	75	0.1	3.1
情報通信業	6,021	181	0.2	3.0
運輸業, 郵便業	20,501	2,162	3.0	10.5
卸売業, 小売業	77,873	9,591	13.2	12.3
金融業, 保険業	10,291	632	0.9	6.1
不動産業, 物品賃貸業	6,524	1,394	1.9	21.4
学術研究, 専門・技術サービス業	11,859	1,705	2.4	14.4
宿泊業, 飲食サービス業	27,572	4,226	5.8	15.3
生活関連サービス業, 娯楽業	18,947	3,668	5.1	19.4
教育, 学習支援業	23,727	1,485	2.0	6.3
医療, 福祉	81,500	5,754	7.9	7.1
複合サービス事業	7,037	226	0.3	3.2
サービス業(他に分類されないもの)	27,445	5,141	7.1	18.7
公務(他に分類されるものを除く)	23,455	891	1.2	3.8
分類不能の産業	10,973	1,711	2.4	15.6
合 計	519,210	72,518 (C)	100.0	14.0

資料:総務省「国勢調査」(平成27年)



資料：公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会



資料：公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

[基本的方向]

- 高齢者が意欲と能力がある限り働くことができる労働環境づくりに向け、宮崎労働局等と連携し、事業主等への普及・啓発に努めます。

- 高齢者の多様な雇用・就業ニーズに対応するため、就業相談窓口の設置や就職面談会の開催等の取組を推進するとともに、公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会等の関係機関と連携し、就業機会の確保・提供に努めます。

- 高齢農業者が生涯現役で営農に取り組めるよう、負担が大きい農作業の分業体制や作業支援体制の充実を図るとともに、高齢農業者の集落営農への参画による知識・技術の伝承や、農産加工等の技術を若い世代に伝承する取組を促進します。
また、農業分野への就労を志向する高齢者等の就労の場を確保するため、就労希望者の登録や人手不足の農場とのマッチング等を行う「援農」の取組を推進します。

- 林業については、高齢者の労力軽減や安全性向上を図るため、人工ほだ場や森林作業道等を整備するとともに、豊富な経験や技術を生かす機会をつくるための支援を行うなど、活躍の場づくりを進めます。

- 漁業については、高齢者が長く安心して漁労作業に従事できるよう、安全性と漁労作業の軽減化を考慮した漁港の整備等を推進します。
また、高齢者の豊かな知識や技術を生かし、継承するため、新規就業希望者の育成の取組や、県民や小中学生に対する水産業・漁村の理解促進を図る地域活動における活躍の機会を作ります。